

物を置かない！ 階段・廊下クリーンキャンペーン

火災の時、避難できますか？




階段・廊下などに
物を放置したり、
みだりに置くことは、
消防法令違反となります。

東京消防庁

違反対象物の公表制度

東京消防庁では、「消防用設備（スプリンクラーなど）が設置されていない」「消防法令違反を繰り返している」といった危険性の高い建物や店舗の名称などをホームページや東京消防庁公式アプリのマップ上で公表しています。

下記の東京消防庁公式アプリをダウンロードしていただくか、右下のQRコードからご確認ください。



マップ上の公表状況（例）

公表されている違反対象物	
防火対象物名称	〇〇ビル
防火対象物の所在地	東京都〇〇区××1-1-1
所轄消防署	〇〇消防署
違反の位置等	防火対象物全体
【違反指摘事項】	自動火災報知設備未設置
【根拠法令等の条項】	法 17-1
【公表日】	〇〇年〇月〇日



**消防用設備
がない！！**



1回目の立入検査で
確認した違反の状況



消防職員による
是正指導後の状況



2回目の立入検査で
確認した違反の状況

**繰り返し
違反！**

東京消防庁 公式アプリ



ダウンロードはこちら！



IOS版



アンドロイド版



まずはアプリをダウンロード！！



地図情報は
こちら！
For maps!



パソコンの方は

東京消防 公表

検索